



平成28年8月19日

各 位

会社名 株式会社丸和運輸機関
代表者名 代表取締役社長 和佐見 勝
(コード番号: 9090 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理統括本部長
兼総務本部長 河田 和美
(TEL 048-991-1000)

株式給付型E S O Pの導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、従業員インセンティブプラン「株式給付信託E S O P」(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます)を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度導入の目的

当社は、当社及び当社の子会社(以下、個別に又は総称して「対象会社」といいます)の従業員(以下、「従業員」といいます)を対象とした新たな福利厚生制度として当社の株式を給付し、当社の株価や業績と当社の従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて対象となる従業員に対して、対象会社が定める株式給付規程(以下、「株式給付規程」といいます)に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象となる従業員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。

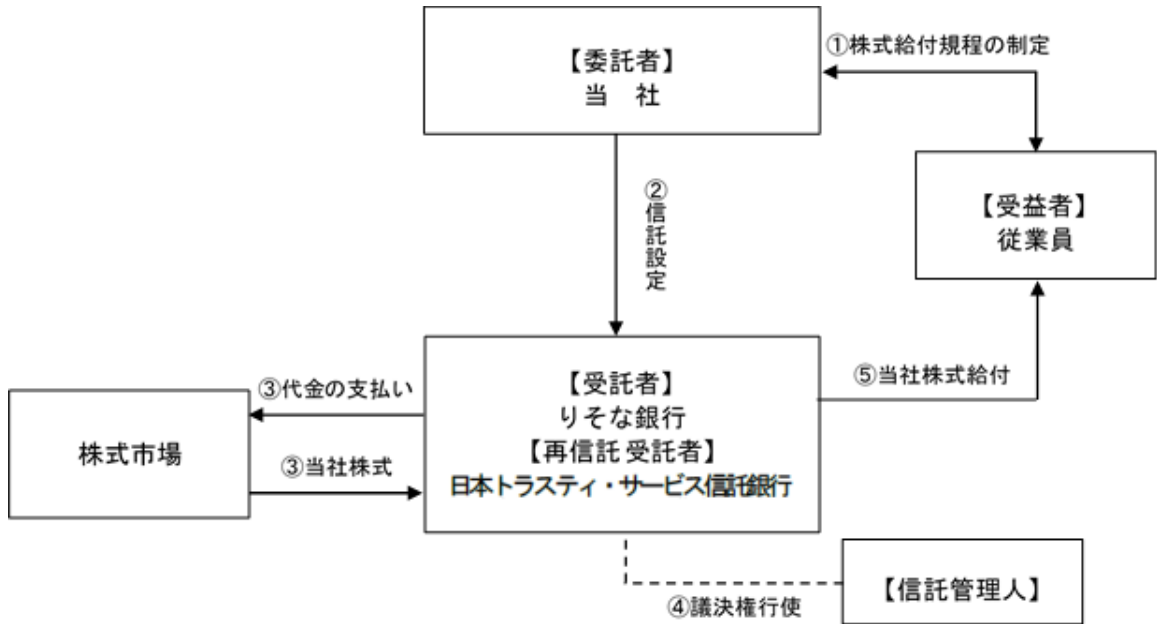
(1) 本信託の概要

- | | |
|-------------|---|
| ① 名称 | : 株式給付型E S O P |
| ② 委託者 | : 当社 |
| ③ 受託者 | : 株式会社りそな銀行
(再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) |
| ④ 受益者 | : 従業員のうち、所定の要件を満たす者 |
| ⑤ 信託管理人 | : 対象会社と利害関係を有しない第三者 |
| ⑥ 本信託契約の締結日 | : 平成28年8月29日 |
| ⑦ 金銭を信託する日 | : 平成28年8月29日 |
| ⑧ 信託の期間 | : 平成28年8月29日から本信託が終了するまで |

(2) 本信託における当社株式の取得内容

- ① 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ② 株式の取得資金として信託する金額 : 42 百万円
- ③ 株式の取得方法 : 取引所市場より取得
- ④ 株式の取得期間 : 平成 28 年 9 月 1 日～平成 28 年 9 月 9 日

3. 本制度の仕組み



- ① 各対象会社は本制度の導入に関して株式給付規程を制定し、従業員へのポイント付与・株式給付の基準等を定めます。
- ② 当社は、金銭を信託し、本制度の対象者を受益者候補とする 信託（本信託）を設定します。
- ③ 本信託は、上記②で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。
- ④ 受託者は、信託管理人の指図に基づき、当社株式の議決権を行使します。
- ⑤ 信託期間中、上記①の株式給付規程の定めにより、本制度の対象者である従業員にポイントが付与されます。株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした従業員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式を給付します。

以 上